

上総都市計画株式会社
アパマンショップ 君津店
千葉県君津市外箕輪3-5-24
TEL.0439-55-1889
アパマンショップ 木更津店
千葉県木更津市東中央2-1-19
TEL.0438-52-7611
アパマンショップ袖ヶ浦店
千葉県袖ヶ浦市福王台1-28-6
TEL.0438-60-7600



上総都市計画株式会社 代表取締役
全国賃貸住宅経営者協会連合会
かずさ支部 支部長 藤野 勉

満室経営のための 賃貸経営新聞

満室経営のための賃貸経営新聞

次号は 11月27日(金) の予定です。

どうぞお楽しみに!!

第8回 オーナーセミナーのご案内

11/7(土)

時間 / 14時~

参加無料

申込 / 参加ご希望の方は、
お電話にてお申込下さい。

開催日

- 会場 / オークラアカデミアパークホテル 2F 有明の間
- 第1部 (株)アパマンショップホールディングス
講師 / 代表取締役社長 大村 浩次
- 第2部 税理士法人吉田会計
講師 / 代表社員 税理士 吉田 和義
きみさらず法律事務所
弁護士 松岡 邦佳

当日会場にて法律相談、税務相談を
お受け致します。

お問い合わせ
お申込み先

TEL.0439-55-1889 FAX.0439-52-2206
E-mail kimitsu@apamanshop-fc.com



第1部 「賃貸市場の動向とアパマンショップの取り組み」

- マーケットの現状
- アパマンショップの取り組み
- 今後のマーケット予想
- オーナーの皆様へ



講師 : (株)アパマンショップホールディングス
代表取締役社長 大村 浩次

略歴
- 1965年6月29日生まれ、福岡県出身。
- 1999年10月、株式会社アパマンショップネットワーク
(現 株式会社アパマンショップホールディングス)を設立。
当初より代表取締役社長を務めている。
- 現在は社長の傍ら、全国賃貸管理ビジネス連合会会員、
(社)全国賃貸住宅経営協会 常務理事、
(公財)日本賃貸住宅業界連盟にも従事している。



第2部 専門家が語る「知らないと損をする相続対策」



講師 : 税理士法人吉田会計
代表社員 税理士 吉田 和義

略歴
- 昭和41年3月15日生まれ
- 平成元年3月中央大学経済学部卒業
- 東京都文京区の五味会計事務所に勤務の後、平成11年12月16日税理士登録
- 税理士登録と同時に東京税理士会会員登録部に所属し、
東京都板橋区の田上会計事務所に勤務
- 平成14年に同事務所を退職後、約1年間税理師コカラボアドバイス部に在籍
- 平成15年4月1日より吉田八郎税理士事務所に勤務
- 千葉県税理士会木更津支所会員
- 千葉県税理士会木更津支所会員
- 登録番号: 89441号

税務の面で皆様を最大限サポートすることを目指す
「税務の身近なパートナー」として活躍
されています。相続全般をサポートするため、
「木更津相続サポートセンター」も開設されています。



地元で活躍する新進気鋭の先生が、
実例を元に法務面から見た相続対策の
実際をお話致します。



講師 : きみさらず法律事務所
弁護士 松岡 邦佳

略歴
- 1972年10月に千葉県市原市に生まれる。
- 東京理科大学理学部を卒業後、
司法試験の勉強を始め1998年司法試験合格。
- 1年半の研修を経て2000年10月に
弁護士登録し現在に至る。

満室経営のための賃貸経営新聞

2015年9月号 vol.19

賃貸住宅管理業者登録 国土交通大臣(1)第3192号

Dramatic Communication

アパマンショップ
NETWORK

君津店 TEL.0439-55-1889

FAX.0439-52-2206 E-mail kimitsu@apamanshop-fc.com

木更津店 TEL.0438-52-7611

FAX.0438-52-7612 E-mail kisarazu@apamanshop-fc.com

袖ヶ浦店 TEL.0438-60-7600

FAX.0438-60-7638 E-mail sodegaura@apamanshop-fc.com



Dramatic Communication

アパマンショップ
NETWORK

満室経営のための賃貸経営新聞

次号は 11月27日(金) の予定です。

どうぞお楽しみに!!

八月の猛暑から一転、九月に入ると秋の長雨となり、先日は関東・東北地方に集中豪雨があり、鬼怒川の堤防が決壊するという大災害がおこり、最近の異常気象のさまで、心配を感じます。さて、当社及び全支店が、共催する第8回のオーナーセミナーが開催されます。平成20年に30名のオーナー様のご参加がいたとしてスタートしたこのセミナーも、昨年は1-20名と4倍ものオーナー様にご参加いただけたのに比べました。本年は更に多くのオーナー様のご参加が見込まれておきます。今年のセミナーは第一部がアパマンの大村社長より、賃貸市場において、ほんの一人勝ちを続けるアパマンが、オーナー様の更なる収益向上に向けて取り組んでいる事例についてお話しします。

第二部は、「知らないと損をする相続対策」と題して、地元で実際に相続対策を手がけている二人の若手専門家(税理士・弁護士)による、税務面・法務面についてお話しします。

空き家問題とその対策

現在約820万戸の空き家があり、そのうち約320万戸が放置された空き家になってしまっています。そこで、都市部においても増加し、管理が不十分なものが効率や防犯の問題を引き起こして大きな社会問題となっています。

そんな中から、国では昨年、「空き家対策特別措置法」を制定いたしました。

この法律では、市区町村にて「特定空き家」と認定された場合、自治体による空き家の立ち入り検査や、市区町村の命令に所有者が従わなかった場合、過度の罰則を設けております。

まだ所有者が命令に従わない場合や、

特定空家等の状態について
特定空家等とは、次のような状態にあるものです
(空き家対策の推進に関する特別措置法2条)。

- そのまま放置すれば倒壊等著しく保全上危険となるおそれのある状態
- 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 適切な管理が行われていないことにより苦しく景観を損なっている状態
- 周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

「空き家所有者向けガイドブック」ご希望の方
空き家有効活用お問い合わせの方
連絡先/アパマンショップ木更津店 TEL.0438-52-7611(富まで)



不明の場合は、行政が代わりに解体できることが定められています。また税制面では、住宅用地に係る固定資産税等の特例措置(減免措置)が受けられなくなっています。この法律はすでに本年2月より施行されておりますが、どれだけの空き家所有者がこの法律を知っているのでしょうか。

今まで対策を講じていらっしゃる方でも、どうしようかそこで、全支店では、省の協力のもとで、空き家で困っている方が問題点を解決できるように、「空き家所有者向けガイドブック」を作成しました。

空き家で、お困りの所有者様で、ご希望の方には差し上げたいと存じますので、当社まで連絡ください。

また当社自らも、これらの空き家を、賃貸住宅として有効活用するため、様々な提案をさせていただいております。

ますので、お気軽にお問い合わせください。

新築アパートは、木更津市焼瓦のアパートです。焼瓦のアパートは、JR木更津駅より徒歩19分と好立地になっております。

A館B館C館D館の4棟26世帯、間取りは人気の1LDKと2LDKの複合住宅になっており、入居者層も単身者からアパートまで幅広い層をカバーできるようになります。

全室セキュリティを考え、TVモニター付きインターホンやテンキーパネルロックも付き、安心してご入居いただけます。

雨の日でも洗濯物が干せられるのが魅力です。

A館B館の1階はサンルームを採用しており、浴室乾燥機、浴室TVが

雨の日でも洗濯物が干せられるのが魅力です。

お風呂には追い焚き、浴室乾燥機には追い焚き、浴室TVが演出します。

駐車スペースも単身者以外のファミリーも見据え、140%と2台目も確保できるよう配慮しておられます。

標準装備になっており、くつろぎのバスタイムを演出します。

瓦のアパートを実際に見て触っていたとき、その魅力を感じました。

瓦のメンテナンスを必要としません。それどころか、焼瓦は年月が経つほどに風合いを増していく、その魅力を感じました。

特許の焼瓦工法により外壁のメンテナンスを必要ありません。しかし劣化しない、T.V.やお子様を見ながらのお料理も可能です。

ターキッシュになつておられる方からも外観を見て、一目で住みたいと思ったとのお声もいただいております。私たちはそういうお声を聞き、近隣の住民の方からも好評の焼瓦の家のアパートは高い入住率の維持と安定した賃貸経営を行なっており、確信しております。

今月のおすすめアパート 木更津市 請西
◆ 煙広い層のお客様に要されるアパート
新築アパートは、木更津市焼瓦のアパートです。焼瓦の家は、国際的なメンテナンスの必要があり、しかも劣化しない、T.V.やお子様を見ながらのお料理も可能です。

ターキッシュになつておられる方からも外観を見て、一目で住みたいと思ったとのお声もいただいております。私たちはそういうお声を聞き、近隣の住民の方からも好評の焼瓦の家のアパートは高い入住率の維持と安定した賃貸経営を行なっており、確信しております。

